

70歳代の高齢者も知らない昭和一桁から高度成長期までの話

私は、昭和7年（1932ねん）の生まれであるが、最近80歳ぐらいの方とお話をしても、意外と知らないことが多い昭和の時代があることがわかった。昭和初期から、いわゆる、高度成長期までの現実である。そこで、私の経験を中心にそのころのよろず話を記録したい。

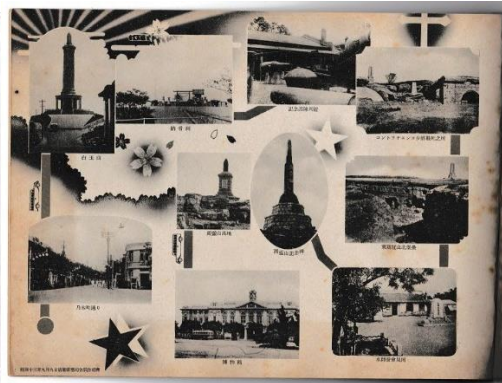
- ① まず、日本は日清、日露、第一次世界大戦に勝ち、関東大震災の被害も克服し、当時混乱していた中国東北部を制圧し、満州族（清朝の皇帝が属した民族）の地に満州国をこの年に建国した。

満州国は、日本の支配下に置かれ、1945年まで存在した。

「満洲」という名前は、地名ではなく民族名である。この地域に居住していた女真（じょしん）民族は、中国古来の自然哲学の思想である「五行説（水・木・火・土・金）」のうち「水」に縁があるとして、「満」「洲」と、いずれもさんずいの字を民族名に込めている。

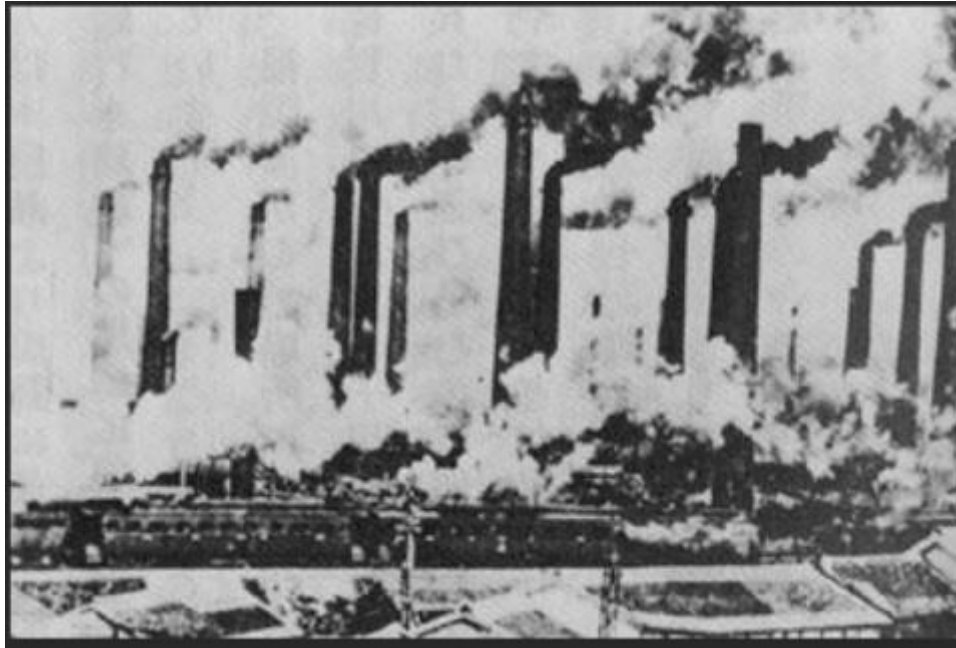


私は、6歳の時（1939年）母親に連れられて、満州のおじ、おば、いとこのところに旅行に行った。伯父が満州鉄道に勤めていたからである。リオデジャネイロ丸という旅客船に乗り、アジア号という特急列車を乗りついで、当時、奉天と言った首都にいった。その後、大連、旅順を旅行し、船で帰国した。費用はおよそ、100円であったと聞かされていた。



私が小学校に行くまでは、上海事変（1932年1月28日から3月3日にかけて戦われた 中華民国 の 上海共同租界 周辺で起きた日中両軍の衝突）やシナ事変（1937年（昭和12年）7月7日の盧溝橋事件を発端とする大日本帝国（当時）と中華民国（当時）の間で起こった武力衝突）も発生していたがまだ、軍国主義という感じではなかった。しかし、当時の記念写真には、軍人の格好をしたものも交じっている。





ここで、当時の学制を記録する。

1 明治・大正・昭和初期～第二次世界大戦までの学制

師範学校令（1886年（明治19年））、実業学校令（1899年（明治32年））、中学校令：1899年（明治32年）、専門学校令（1903年（明治36年））、小学校令改正（1907年（明治40年））、高等学校令（1918年（大正7年））、大学令：1918年（大正7年）によって確立された学制が以下のものである。戦前の教育課程は、概ね以下の4段階からなる。

◎就学前教育機関

幼稚園 1から3年 3歳以上

◎初等教育機関

小学校尋常科 6年制と3年制 6歳以上

中等教育機関

小学校高等科 2年制と3年制 12歳までに修業

高等女学校 4年制と5年制 12歳までに修業

中学校 5年制 12歳までに修業

◎高等教育機関

高等学校高等科 3年制 16歳以上

改正高等学校令により1919年（大正8年）から高等学校入学資格が中学校第4学年修了となり、場合により中学校第5学年に在籍せず16歳以上から高等学校への入学が可能となった。

このほかに、高等師範学校、専門学校などもあった。

◎最高学府

帝国大学	3年制と医学科4年制	19歳以上
医科大学	4年制	
商科、商業、工科、工業、文理課大	3年制	19歳以上
大学院	年限不定	22-23歳以上

があった。

軍人関係は、幼年学校、陸軍士官学校、海軍士官学校、陸軍大学、海軍大学などがあった。

2 第二次世界大戦末期の学制

青年学校令改正（1939年（昭和14年））、国民学校令（1941年（昭和16年））、中等学校令（1943年（昭和18年））によって以下の学制が成立した。中等学校令では中学校令、高等女学校令、実業学校令を廃止し高等学校は2年制、中等学校は4年制に年限短縮した。概ね以下4段階である。

◎就学前教育機関

幼稚園 1から3年 3歳以上

◎初等教育機関

国民学校初等科 6年制 6歳以上

◎中等教育機関

国民学校高等科 2年制 12歳までに修業

高等女学校 4年制 12歳までに修業

中学校 4年制 12歳までに修業

◎高等教育機関

高等学校高等科 3年制 16歳以上

◎最高学府

帝国大学 3年制と医学科4年制 19歳以上

医科大学 4年制

商科、商業、工科、工業、文理課大 3年制 19歳以上

大学院 年限不定 21-22歳以上

3 戦後の学校教育法制定当初の学制

教育基本法（1947年（昭和22年））、学校教育法（1947年（昭和22年））、国立学校設置法（1949年（昭和24年））によって既存の高等教育機関および帝国大学を併合して各地に新制国立大学（現：国立大学法人）が作られた。中等教育機関は新制高等学校へと昇格した。小6・中3・高3・大4制がとられ義務教育の範囲が小学校と中学校にまで拡充され9年間となった、

私は幼稚園にはいかず、八幡市内の尋常小学校に入学したのは、数えて7歳（満

6歳)であるので昭和14年4月(1939年)である。

一年生の国語の教科書は、サイタサクラ本であった。昭和7年までは、ハトマメ本であった。サイタサクラ本には、ススメススメ、ヘイタイススメの記述もあった。



私の小学校入学の翌年の昭和15年は皇紀2600年(初代天皇の神武天皇が橿原の宮で即位してから2600年目)に当たるという伝説から、国を挙げての紀元2600年祝典が開催された。

年初の橿原神宮の初詣ラジオ中継に始まり、紀元節(2月11日、現在の建国記念の日)には全国11万もの神社において大祭が行われ、展覧会、体育大会など様々な記念行事が外地を含む全国各地で催された。

11月10日、宮城前広場において昭和天皇・香淳皇后出御の下、内閣主催の「紀元二千六百年式典」が盛大に開催されたほか、11月14日まで関連行事が繰り広げられた。また、式典に合わせて「皇紀2600年奉祝曲」が作曲されたり、八紘一宇の塔が建設されたりした。八紘一宇の言葉は日本書紀から引用されたもので、八紘とは「8つの方位、天地を結ぶ8本の綱」を表し、一宇が「一つの屋根」という意味を表す。世界の民が一つの屋根に住む家族のようになろうとという意味ではないかと私は考えている。このころから、長引く戦争による物資不足を反映して、参加者への接待も簡素化され、また行事終了後に一斉に貼られた大政翼賛会のポスター「祝ひ終つた さあ働かう!」の標語の如く、戦時下の国民生活はさらに厳しさを増していった。



開戦の年の昭和 16 年には、小学校は国民学校と名を改められた。国民学校には、国旗掲揚塔と奉安殿（天皇皇后の写真を入れた祠）と二宮金次郎（勤勉と社会奉仕の象徴）の像が置かれていた。登校すると校門で、国旗に挙手の礼をし（女児童はおじぎ）、奉安殿前では最敬礼をしないと先生や上級生に叱られた。



大東亜戦争の戦況は、昭和 17 年前半までは、思いがけないくらいの勝利で、香港、シンガポール、マレー半島、インドネシア、ヒリッピン等を解放していったが、同年 6 月 5 日のミッドウエー海戦で日本海軍が大打撃を被ってから、「戦況我に利あらず」となった。

国民学校でも、教練という名で、剣道、柔道などが教えられた。私は、小学校以前から、近くの剣道の道場に行っていたので、剣道を選び 7 級までは昇格した。中学校では、全員が柔剣道の初段になるのが目標であった。



マスコミも一億総力戦の一翼で、新聞、雑誌、映画など、戦意高揚のものばかりであった。





ミッドウエー海戦の敗戦で、日本は制海権と海上での制空権を失い、米軍が太平洋のテニアン、グアムなどの諸島を取り戻し、飛行場を建設した。

日本本土が初空襲を受けたのは、ミッドウエイ開戦の以前の昭和 17 年 4 月 18 日に、航空母艦 ホーネット から発進した B-25 双発爆撃機ミッチェル 16 機が、大日本本土各地（東京、横須賀、横浜、名古屋、神戸、等）に空襲を実施し、軍施設のみならず民間施設も破壊され、死傷者を生じた、爆撃した航空機は一部撃墜されたが、大部分は中国に不時着し、破壊された。

Photo # NH 53421 USAAF B-25Bs aboard USS Hornet en route to attack Japan, April 1942



この後、テニアン島を中心に B29 という巨大な爆撃機が投入され、超高度を飛行するため、邀撃ができず、敗戦直前まで思うがままに焼夷弾や小型爆弾で各地の都市が焼け野が原にされた。民間人が死傷されるのは当たり前であった（こちらも総力戦とか一億火の玉とか言っていた。）写真は B29, 空襲後の東京と空爆前、空爆後の八幡



さて、昭和 17 年ころの国民学校はというと、写真のとうりであったが、18 年、19 年と米軍機の爆撃が始まると、都会においては危険だということで、学童が集団で田舎に移り住み、その地の国民学校に通うことになった。集団疎開である。私は、集団疎開には参加せず、八幡から京都郡豊津町に個人疎開をしていた母の実家を頼って、昭和 19 年から 20 年 3 月の学校卒業まで、豊津国民学校に通った。

このころの課題は、教育勅語、軍人勅諭、神武天皇からの歴代天皇の名前の暗記、暗唱、寒中の 10 里（40 キロ）行軍で、軍歌暗唱（雪の行軍、露營の歌、出征兵士を送る歌、抜刀隊等）もあった。意味はわからなかった。意味はわからなかった。近くの林での松根油掘りにも駆り出された。



学童疎開の写真（写真集明治・大正・昭和砺波より）

昭和20年4月には、私は、八幡市に帰り中学校（義務教育ではなく入学試験があった）に入った。中学には、派遣軍人という教練を担当する年長将校がいた。ほとんど勉学はなく教練と勤労奉仕であった。国民は、防火訓練、竹槍練習、防空壕づくりに専念したが、いずれも役には立たず、防空壕に入って入り口の木造家屋が焼け豪内の全員が煙で死亡するということも目撃した。

それでも、みんな熱心に協力した。



隣組は、1938年に「交隣相助、共同防衛」の目的で制定された隣保制度の一つで、各集落に10軒前後の世帯を一組として結成されました

戦時下の住民動員や物資の供出、空襲での防空活動などを行いましたが、1947年に連合国軍最高司令官総司令部により禁止されました。しかし、町内会や回覧板などの活動形式をいまに残している。

戦争末期には、兵器の材料も無くなり金属供出も行われた。隣組が結成され団結が強制され、非国民という言葉も現れた。陶器製の貨幣も製造されたが発行はされなかった。

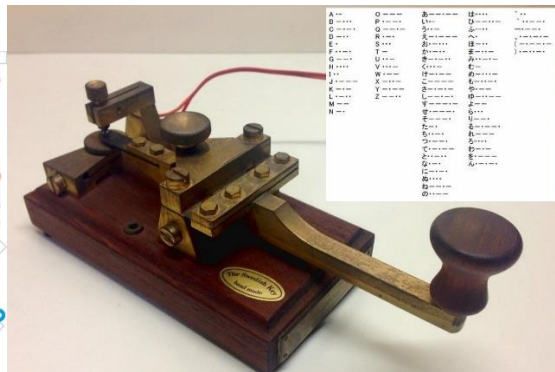
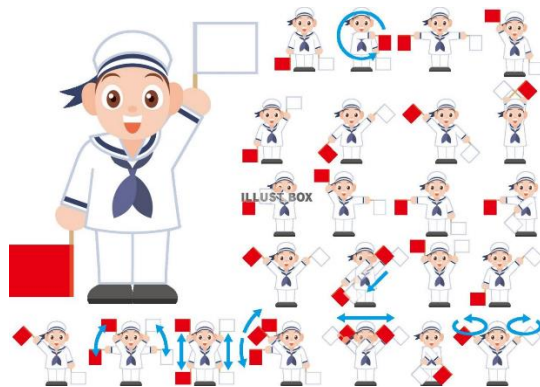


昭和 20 年は、B29 の空爆が激しくなり、全国の都市は、奈良、京都を除き焼き払われてしまった。私の家は、八幡の日本化成の社宅であったが、幸い焼けなかった。広島、長崎に特殊な爆弾が使用され、壊滅したとも聞いた。中学一年生であった、8 月 15 日は天皇陛下の放送があるという予告があったが、折尾の弾薬貯蔵用のトンネル工事でダイナマイトに雷管を装着するという危険な勤労奉仕をしていた。正午にラジオ放送があったが、雑音が激しく、内容がとぎれとぎれであったので、しっかり戦えという話ではないかということになった。家に帰ってから戦争に負けたのだということを知った。感慨は何もなかった。



いま一つ、戦時中の中学校で、必須の授業項目があった。

それは、手旗信号とモールス信号である。いずれも、カタカナで情報を送る手段で、明治時代から使用されたものである。私も敗戦までの 4 か月の間に学習したがいまは、あまり記憶していない。



昭和 20 年 8 月 15 日からの写真を掲げる。日本人は、この日を終戦の日という。なぜ、敗戦の日と言わないのだろうか。

私は、敗戦といたい。

阿南陸軍大臣（賀来氏と同じ豊後大神氏の末裔）は、切腹した。東條総理は自殺に失敗した。皇居前の広場には、自分たちの努力が足りなくて申し訳ないと謝罪に来た臣民が多くいた。戦争を継続したい軍人たちがクーデターを企てたがみんな失敗した。



実は、国内の日本人の大部分が困難に直面するのはこれからである。

国内のインフラがズタズタなのはもちろんであるが、都会住まいで一番困ったのは、食糧難である。米穀は一応配給制で配給にはなるが、生存するのに全然足りない。高潔な裁判官が法律を守って生活したところ、餓死の憂き目を見たという事実がある。我が家の当時の状況を記述すると、父母（30代）と私（13歳）、妹（6歳と0歳）弟（3歳）これで食べていくにはどうしたか。

- ① 父が先生をやめて工場勤めをした（労務加配米という制度があった）
- ② 親せきの農家を頼って食料（五穀、芋、野菜何でも）を分けってもらった。
- ③ 知り合いの農家で食料を物々交換（お金では買えない）時計、衣料などと交換
- ④ 闇市で高い新貨幣で買う（新貨幣については後述）
- ⑤ 特に0歳の妹のミルクに困った

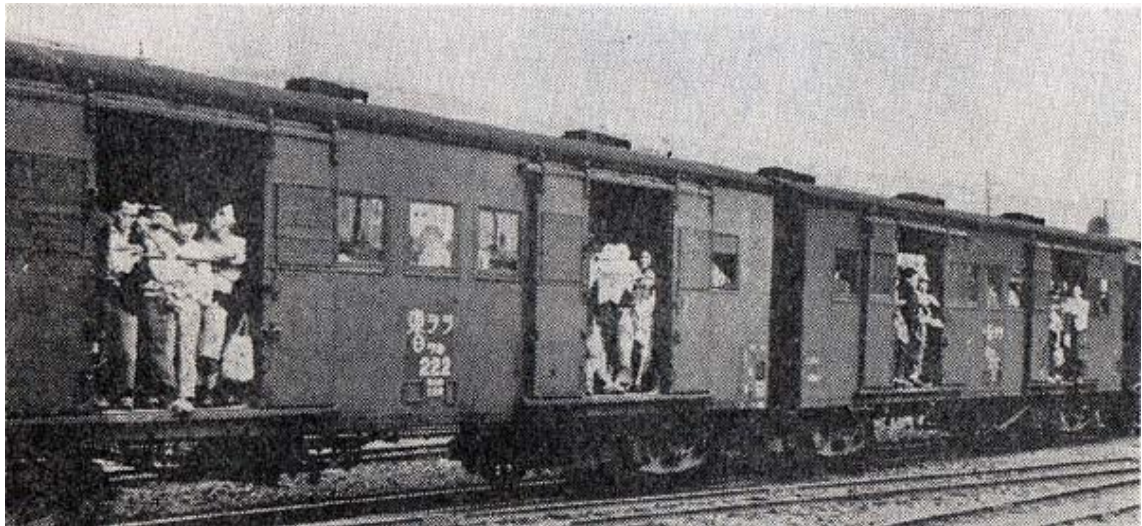
以上でもダメで、父は親せきを頼って、炭鉱（国鉄志免炭鉱）に転職した。

私がやったことは、

- ① 貨物列車に乗って親せきから、食料をもらってくる。（駅で警察の検問がよくあってコメは没収となるのでうまく避ける）
- ② 軍の手りゅう弾やダイナマイトをかすめていて、池で爆発させて魚を捕る。
- ③ その辺の野山で食べられる草をとったりイナゴを捕まえて持って帰る。
- ④ 学校の合間にトロッコ押しや水路づくりの土方をやり新円を稼ぐ。
- ⑤ サツマイモのつるや葉を買ってくる。
- ⑥ 高校時代は、炭鉱の組み夫（下請けの業者）の帳づけ（労務と用務の管理役で坑内にも入る）で稼ぐ。
- ⑦ 鉱害の田んぼのポンプ番（勉強の時間がある）で稼ぐ
- ⑧ にわとり、ウサギ、ヤギを飼う。卵のみならず本体も食べてしまった。

轟沈大豆といった大豆油の搾りかすも食べた（アメリカからのララ物資）

以上は、九州のみならず、日本中の都会人が苦労したとおもう。



更に、日本では物資や生産者が足りていない中で需要が旺盛になり、月 4.9%・年 58%というハイパーインフレの定義である月 50%物価が高騰する過度な物価上昇を招いていた。このため預金資産を封鎖凍結して、ハイパーインフレを抑えるため政策が行われた。1946年2月17日、第二次世界大戦後のインフレーションの中、幣原内閣において、緊急勅令として金融緊急措置令及び日本銀行券預入令が制定公布され新円切替が施行されると同時に実施された。この封鎖は封鎖預金と呼ばれ、同8月11日には第一封鎖預金と金額が多い預金に対して第二封鎖預金に分けられた。引き出しが完全にできなくなるのではなく、預金者による出し通貨量の制限の範囲で引き出すことができた。また給与の一部は強制的に預金させられるなど、利用条件が設けられた。封鎖預金からの新円での引き出し可能な月額は、世帯主で300円、世帯員は1人各100円であった。1946年の国家公務員大卒初任給が540円であり、それを元に現在の貨幣価値に換算すると、世帯主が約12万円、世帯員が1人各4万円まで引き出せる。学校の授業料は旧円での支払いが認められていたが、生活費には新円を使うこととなった。

昭和十五年九月		日用品の協定価格		福岡県	
大豆	一石	五十五	錢	小倉市	一圓十八錢
豆	一石	四十五	錢	門司市	一圓十八錢
小麦	一石	四十五	錢	中津市	一圓十八錢
米	一石	四十五	錢	小倉市	一圓十八錢
...

◆本表価格ハ夫々代表的ナモノヲ摘記シタノデアリマス
 ◆今後變更ニナル場合モアリマスカラ御注意下サイ
 ◆買物ノ際ニ本表ノ點ガアツタラ市役所 町村役場、商工會議所、警察署等ニ
 ◆不正ヲ店ガアツタラ警察署ニ申告シテ下サイ

① 印ハ公定價格 (商工、農林大臣又ハ縣知事ヲ指定セラレタルモノ)
 ② 印ハ協定價格 (業者ノ申請ニヨリ商工、農林大臣又ハ縣知事ノ認可セラレタルモノ)

<p>① 印ハ公定價格</p> <p>米 一等米 一斗 四圓八十五錢 二等米 一斗 四圓六十五錢 三等米 一斗 四圓四十五錢 四等米 一斗 四圓二十五錢</p> <p>雜穀 大豆 一斗 四十二錢 黑豆 一斗 四十錢 小豆 一斗 三十八錢</p> <p>野菜 ねぎ 一斗 七圓 さといも 一斗 六圓 れんこん 一斗 五圓 きんぴら 一斗 四圓 つげな類 一斗 三圓 ほうれんそう 一斗 二圓</p> <p>乾物 家庭狀 一袋 八十五錢 切こんたけ 一袋 五十五錢 切こんたけ 一袋 四十五錢 北海わかめ 一袋 四十五錢</p> <p>肉類 豚肉 一俵 九圓 鶏肉 一俵 七圓 卵 一俵 四圓</p> <p>調味料 酢 一合 五圓 ソース(縣産) 一合 三圓 二合 六圓 三合 九圓 四合 十二圓 五合 十五圓</p>	<p>② 印ハ協定價格</p> <p>米 一等米 一斗 四圓八十五錢 二等米 一斗 四圓六十五錢 三等米 一斗 四圓四十五錢 四等米 一斗 四圓二十五錢</p> <p>雜穀 大豆 一斗 四十二錢 黑豆 一斗 四十錢 小豆 一斗 三十八錢</p> <p>野菜 ねぎ 一斗 七圓 さといも 一斗 六圓 れんこん 一斗 五圓 きんぴら 一斗 四圓 つげな類 一斗 三圓 ほうれんそう 一斗 二圓</p> <p>乾物 家庭狀 一袋 八十五錢 切こんたけ 一袋 五十五錢 切こんたけ 一袋 四十五錢 北海わかめ 一袋 四十五錢</p> <p>肉類 豚肉 一俵 九圓 鶏肉 一俵 七圓 卵 一俵 四圓</p> <p>調味料 酢 一合 五圓 ソース(縣産) 一合 三圓 二合 六圓 三合 九圓 四合 十二圓 五合 十五圓</p>
---	---

個人金融通帳

昭和21年 月 日 発行
大藏省

異年月日	住 所	町會名	町會長印	隣組名	隣組長印
7.16.3	川崎市新庄長崎町 三美洋行 振込 05 川崎市新庄長崎町	長崎		川崎市新庄町 三美洋行	

世帯主氏名 **加来利治** 印

氏 名	続 門 数	年 齢	職 業	異 動 日	備 考
1 加来利治	世帯主	40	会社員	昭和21年7月16日	
2 加来堪子	妻	39	ナシ		
3 加来利一	長男	14	学生		
4 加来治子	長女	7	ナシ		
5 加来利昭	次男	4	ナシ		
6 加来フミ子	次女	2	ナシ		
7					
8					

支年 月日	現金支拂 口座別	預金引出ノ目的	支拂金額	金融機関店名	備 考
22 2/27	郵	授業料	100	〇	2/27
5/12	>	〃	200	〇	4.5/12
5/18	現	学費	500.00	〇	4.5/18
6/8	現	学費授業料	250.00	〇	
7/7	〃	〃	200.00	〇	久下

連合軍の日本占領の状況

沖縄を除き、おおむね、平穏に行われた。日本人は、鬼畜米英であるから、男は殺され、女は侵されるといっているので、戦々恐々であったが、ほとんど抵抗はしなかったからか、ほぼ、平穏、であった。写真は、千葉県富津に上陸した米軍、有名な厚木飛行場でのマッカーサー司令官、ジープとMP（憲兵）、ギブミーとあつまる子供たちである。当時の日本人は占領軍と言わず駐留軍といった。しかし、輸出品の国名は、Occupated Japan であった。







昭和天皇はマッカーサーと会見した。内容は有名であるからご存じだと思う。

食糧難や衣料不足について、アメリカの日系団体が政府の許可のもと、ララ物資を昭和22年から27年にかけて、供給してくれた。

「アイスクリームにチョコレート、日本のみんなに下さった、ララのみなさんありがとう」という歌があったという。また、療養所でララ物資を受け取った歌人の歌がある(「華麗なるドレス身につけ ひとときは はしゃぎてはみぬ ララの配給」)



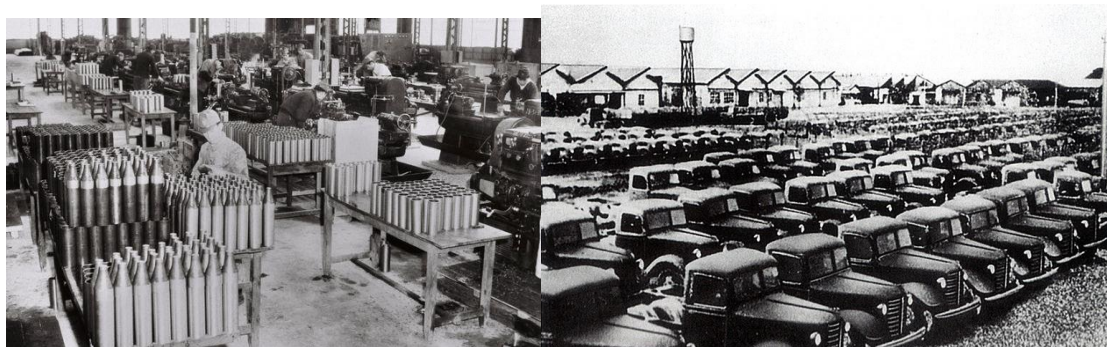
このような状況は、コメヨコセ運動や、共産主義の復活、戦争協力者の公職追放(国民全体が戦争協力者であったというのが私の実感)となり、経済的だけでなく思想的にも混乱が生じていた。思いがけず、経済面から日本を救ってくれたのが、

朝鮮戦争の特需であった。昭和 25 年ごろである。以下、特需について、AI に書いてもらった。

朝鮮戦争に関連して、在日米軍の購買機関等が日本国内で調達した物資・役務の需要がありました。兵器、弾薬、軍事施設等を含み、大部分はドル払いでした。朝鮮戦争時の特需は約 24 億ドルに達し、日本経済復興の大きな要因をなし、軍需産業再開への道も開いたそうです。

具体的にどの兵器が特需だったかは明確にはわかっていませんが、トヨタ自動車は BM 型トラック 1,000 台を受注し、7 月 31 日にトヨタ自工・自販共同で契約を締結したそうです。以上

マンパワーは、復員、引き上げなどでありあまっていた。また、忙しい仕事で、ほかのことは考える時間もなくなった。戦争に加担しているなどとも、あまり考えなかった。



ここで、少し奇妙な質問を AI にしてみた。現在の Q&A は、つぎのようである。

Q 日本国憲法とサンフランシスコ平和条約とは関係がありますか、憲法は敗戦後すぐ成立しましたが？

A 日本国憲法は、1947 年に制定された憲法であり、第 9 条には「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と規定されています。

サンフランシスコ平和条約は、1951 年に日本が連合国諸国と締結した講和条約であり、日本が主権を回復したことを認められました。同条約によって日本は千島列島を放棄しました。また、サンフランシスコ平和条約の第 5 条 (C) により、日本は個別的又は集団的自衛の固有の権利を有することが認められています。

以上のように、日本国憲法とサンフランシスコ平和条約には関係がありますが、それぞれ異なる文書であり、異なる時期に制定・締結されたものです。